

平成30年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年12月10日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

[1番 小針竹千代君登壇]

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告をしておきました2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、平成31年度予算編成に対する基本方針及び重点事業についてであります。

平成31年度は、国においては新天皇の即位に伴う年号の変更、消費税10%への増税など大変な年となり、我が玉川村においても4月に村長選があり、中学校統合に向けて最後の年になります。そこで、村では、現在それぞれの担当部署において31年度の事業計画あるいはそれに伴う予算案づくりが行われている時期だと思いますが、基本となるのは村長の方針であり、何を重点施策として取り組んでいこうとしているのか、また具体的な事業は何かを踏まえて、次のことを伺います。

まず、①として、何といたっても、村民に直結する村長選であります。来年4月に、3期12年になる村長の任期であります。この間、明るく豊かで安心して生き生きと暮らせる村づくりのため、いろいろと施策を取り入れ確実に実施をされてきたことに対し敬意を表すものであります。そこで、村長としてこれまでの村政運営をどのように総括し、来春予定されております村長選4期目の出馬についてどのように考えているかを伺います。

次に、②番として、平成31年度予算編成の基本方針は何か。

③番として、基本方針に基づく主な事業は何か。

④として、平成32年度中学校統合に向けて、統合検討部会等で決まったことは何か。

次に、2点目でございますが、給食センターの設置についてでございます。

9月定例議会において、給食センターの実施設計委託料及び地質調査委託料1,584万1,000円が承認されました。このことは、いろいろな条件で須釜小の敷地内との説明を受けましたが、小学校統合についても村は承諾したものと認識をしております。

また、それに伴い、小中一貫の校舎新築ということも考えられます。そうなると、現在ある認定こども園周辺が望ましいと思われませんが、場所の変更があるのかを伺います。

以上2点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、平成31年度予算編成に対する基本方針及び重点事業についてのお尋ねでありましたが、1点目の村長選4期目の出馬についてのご質問につきましては、私は、平成19年に多くの村民のご支持を賜り当選の榮に浴し、今日まで3期12年間にわたりまして村民の皆さんや後援会の皆さん、議員各位のご支援、ご協力をいただき村長を務めさせていただき、厚

く感謝を申し上げます。

12年間を振り返りますと、1期目の4年間は財政再建に主眼を置いた任期でありました。実質公債費率22.8%という県下ワースト3からの脱却が至上命題と捉え、精いっぱい努めてまいりました。2期目の平成23年は、東日本大震災と福島第一原発事故という複合災害が発生し、さらには、一級河川である阿武隈川の堤防が台風15号豪雨により2カ所決壊するという未曾有の被害をもたらしたことから、その対応で復旧・復興に向けて鋭意努力してまいりました。3期目の4年間では、基金の積み立てを行うなど財政再建に取り組み、その結果、自主財源にもある程度活用が見通しができたことから、生活環境施設の整備や人口減少対策、こども子育て支援対策など独自の事業を展開することができました。

12年の任期中は、国や県の交付金や補助金の活用などについては常に情報収集や調査研究を徹底し、積極的に対応を図り、村民福祉の向上並びに活力ある村づくりに向けて強い使命感を持って村政運営を行ってきたと考えております。当面は、玉川中学校の統合関連事業や農業集落排水事業の推進を初め、未給水区域の解消を図るための簡易給水施設整備事業や給食センターの建設事業といったハード事業が控えており、さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つのプロジェクト事業の展開による村づくりのための予算編成に向けて集中してまいります。

4期目の出馬につきましては、先日開催されました後援会役員会においての4選出馬の要請を重く受けとめ、引き続き多くの村民の理解とご支援がいただけるのなら、気力、体力並びに感性には自信がありますので、教育や福祉、活力と環境、交流等の課題や問題に積極的に取り組んで、進取の気性で新たな村づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の平成31年度の予算編成の基本方針は何かとのご質問につきましては、予算編成に当たっては、「未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向け、第6次玉川村振興計画、そして玉川村まち・ひと・しごと総合戦略をもとに、引き続き子育て支援対策、移住定住対策、産業振興対策、住民福祉の向上のための施策を重点施策とし、積極的に取り組む考えでおります。これらの施策を実現するため、ゼロベースから事業の必要性、優先度を十分に検証するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底しながら、中長期的な視点で予算編成を行うこととしております。

また、今月4日に開催しました平成31年度予算編成説明会においては、職員に対し主要施策の早期かつ着実な推進に向けて村民の満足度を向上させる取り組みを推進すること、住民目線からの事務事業の見直しを行うこと、村民懇談会で出された意見・ご要望等については、

情報収集・現地調査等を行った上で必要な措置を講ずることなどについて指示をしたところ  
であります。

次に、3点目の基本方針に基づく主な事業は何かとのご質問につきましては、現在、各課  
の予算編成作業中でありますので、具体的なことは申し上げることはできませんが、移住定  
住や少子化への取り組み、さらには地方創生事業の推進など子育て支援対策、人口減少対策  
等に重点を置いてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りた  
いと思います。

次に、4点目の平成32年度中学校統合に向けて、統合検討部会等で決まったことは何かと  
のご質問につきましては、村では、小中学校の統合を進めるに当たり必要な諸事項、課題等  
の調整及び検討を行うために玉川村学校等統合準備委員会を設置しており、その所掌する事  
務の細部についてさらに検討及び調整を行うための検討部会も設けております。

本年10月に1カ月間にわたり校名を募集し、応募があった227件から準備委員会で校名候  
補を検討し、12月3日の玉川村統合委員会で、新しい学校名を「玉川中学校」と決定をした  
ところでございます。去る12月7日にも、議会の中で所信でお話をさせていただきまして、  
12月7日から玉川中学校ということで、玉川村の新しい中学校をスタートしたいと考えてお  
ります。そのほか、学校経営・教育目標、部活動の編成・調整、校章・校歌・制服・運動着、  
通学方法、PTA、条例規則等の見直しについては、現在、各検討部会の中で調整・検討を  
行うなど、統合に向けた準備を進めているところであります。

次に、給食センターの設置についてのお尋ねであります。さきの9月定例議会におきま  
して、現在老朽化が著しい2つの共同調理場を1つにして新築するための実施設計委託費を  
議決いただいたところであります。議案審議の中では、現在の須釜小学校の敷地内に設置  
したい旨をご説明いたしましたが、建設場所につきましては、新たな用地を取得せず村有地を  
有効活用するとともに、浄化槽の設置費用を抑えるため、農業集落排水事業の実施区域であ  
る川辺、竜崎、岩法寺、南須釜、北須釜地区の中で約2,000平米の面積が見込める村有地を  
抽出し検討した結果、須釜小学校の敷地の一部を利用することとしたものであります。

なお、今回のご質問では、小学校統合についても村は承諾したものと認識しているとお  
尋ねでありましたが、今後の小中学校のあり方につきましては、玉川村立小中学校の在り方  
検討委員会からの提言を受け、平成29年3月23日に、玉川村教育委員会教育委員長より村に  
対し「玉川村立小中学校の在り方に関する意見書」が提出されております。その中では、今  
後の小中学校の適正規模・適正配置などを考えると、小中学校ともに統合の方向とされ、統

合は平成33年度を目標に中学校を最優先とし、その後に小学校を統合するとされております。したがって、小中学校のあり方について、現在は2020年度からの中学校の統合が最優先課題であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

①番目の村長の4期目の出馬についてでございますが、12年間、実質公債比率県下ワースト3からの脱却、東日本大震災、原発事故、阿武隈川の堤防決壊など、本当に大変な時期にやってこられたなど痛感しております。今のところ、村長選の動向は聞かれませんので、引き続きやってほしいというのが私の希望でございます。

次に、3番目の基本方針に基づく主な事業は何かということで、具体的なことは申し上げられないということなので、一応、私のほうから2点ほど伺いたいと思います。

まず1点目でございますが、平成28年12月定例議会の一般質問において、村道中-17号線の整備の質問をしました。その後、測量をされ、地権者とちょっと問題がありましたが、解決をされたと聞いております。31年度の予算編成に組み入れられるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のお尋ねのことでございますけれども、中-17号線につきましては、いろいろ地権者と交渉等しまして、今般、村の予定どおりの設計ではないんですけれども、一部了解をいただいておりますので、31年度予算の中で反映されるような取り組みをしているところでございます。社総金という事業の中で予定しておりますので、社総金の事業費がなかなかつかないのが現状なんです。極力、村としても土木部のほうにそういうお話をしながら進めていきたいというように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 土手が崩れて、すごく危険な状態にもう入ってきているんですよ。そして、この請願、これは請願の事業なんですけれども、請願をしているためにその部分だけを直すということができないので、本当に予算的には苦しい部分もあろうかと思いますが、早急に実施をお願いしたいというふうに考えております。

次に、主な事業の中で、玉川地区集落排水事業の計画で、30年度で処理場の設計及び測量委託発注の計画がされておりますが、設置場所が決まったのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま1番、小針議員のご質問にお答えしたいと思います。

集落排水事業の処理場の予定地につきましては、ただいま地権者さんのご了解を得ながら  
手続等を進めている段階でございます。まだ完全に契約とはなっておりませんが、ご了解を  
いただいたという状況になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この事業も、どんどんおこなっているというふうなイメージがあるん  
ですけれども、大事な事業ですので早急をお願いをしたいと思います。

次に、④番のほうで、中学校統合の検討部会で決まったことですが、校名だけだというこ  
とですが、玉川村議会議員の両常任委員会で、中学校統合に向けて、平田村の清風中学校の  
視察研修を実施しました。平田村では、造成に11億、校舎建設に10億、その他、制服支給と  
いうことで、これは自転車の補助も出しているわけですが、対象生徒が115名で640万  
円、あと、統合設計委託料というふうなことで4,500万円というようなことで大変多額な金  
額を使ったわけですが、我が玉川村の場合、これから修繕費等で金がかかりますが、既存の  
校舎を利用しますので、平田村のことを思うと、統合時、32年ですけれども、2年生、3年  
生の制服の無償支給はできないか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番議員から、平田のひらた清風中のお話をいただきました。私ども  
もそういう調査をしながらお話を聞いているところでございますけれども、現時点において、  
玉川村では、制服に対する補助というのは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思  
います。

今、制服の検討委員会等ありますけれども、制服の検討委員会も、むやみにいいものを、  
高い服になっているんですけれども、やっぱり中学生に合ったようなそういう制服で検討し  
て決定していただければなというように思っているところでございまして、現在、平田村で  
行ったような方式とまでは玉川村はいけないということで、ご理解いただきたいというよう  
に思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） これ、32年に統合した場合、制服が3つ発生するんですね。泉中の  
制服、須釜中の制服、そして新しい制服。これが例えば合唱コンクールとかなにかの大会が  
あったときに、3つの制服で出ますよね。何か寄せ集めの学校みたいなイメージ。それは2

年間我慢してもらえれば解消はするんですけども、やっぱり平田村での視察研修の中で言われていましたけれども、小平と蓬田というのがあって、そして、それをなくすためにはもう全部一緒というふうなことでよかったというふうな話を聞いてきました。

玉川村としてもこの子供にかける、玉川村の場合は恐らく130名くらいが対象になると思いますけれども、制服の金額にもよりますけれども、600万くらいの金で、恐らく統合したときに、行ったときに多分見れば、それを感じると思うんですけども、みんな一緒の制服だったら、本当にああ、統合したなというイメージが私はあると思うんですよ。これは、今、村長の方針では、今のところはそういう考えはないということですけども、やっぱり無償だったら、父兄と生徒にもアンケートで聞いてほしいんですけども、無償だったら、いや、それをやってほしいというふうなことが強いんじゃないかと私は思います。これは、お願いしたいのは、そういったことをアンケートで、最初からやる気がなければアンケートもちょっと無理ですけども、検討していただきたいというふうに思います。

次に、4番目の統合の問題でもう一点ですけども、統合した場合に交通手段としてスクールバスで通わせるという答弁が9月の一般質問の中でありましたが、バスの運行に当たり、平田村の場合は業者に委託して、金額ちょっと忘れちゃったけれども、7,000万円とかというふうな年間のことを言っていました、この件でバスを購入する予定か、業者に委託するかというのは31年度の当然予算にかかわってくることなので、その辺をどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 1番、小針議員のご質問にお答えしたいと思います。

統合中学校に関する通学の手段で、スクールバスにするのか、あるいは業者委託にするのかということについての今現在での教育委員会関係、特に準備委員会の段階ですけども、そこでは、まだどちらにするか、今、検討中でございます。当然、議員がおっしゃるようにスクールバスを購入するとすれば、31年度予算に当然計上されることになりまして、業者委託ですと32年度からということになりますので、今現在、どちらにするか検討している真っ最中でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） これは、できれば業者委託ではなくてバスの購入をしていただけないかというふうに考えております。これは、メリットとデメリットはもちろんありますけれども、メリットとしては、大きなバスではなくてマイクロバス程度の小さいのは、ワゴン車

タイプでいいんですけども、それによって雇用のほうも何人か確保できますし、将来的には高齢者等の免許のない人の村内の乗り合いタクシーみたいなのに活用というようなことを考えれば、そのほうがメリットは大きいのではというふうに考えております。

中学校統合は、さっきも言いましたけれども32年の4月ですので、統合にかかる予算がこれから31年度に多分発生してきて、補正とかそういったもので出てくるとは思うんですけども、ある程度決まってから、こうですというのではなくて、事前に話をして、私たちの意見もちょっと入れてほしいなというふうに思っております。

次に、2番目の給食センターの設置についてであります。平成30年3月の一般質問で、統合は中学校を最優先し、その後小学校を進めていくこととしたというふうな答弁ですね、先ほど村長も言われましたけれども、将来小学校の統合が考えられることから、そのときは小学校、中学校同一施設の新しい校舎の建設を検討しなければならないというふうに答えているんですよね。結局、このことを想定した場合に、先ほども言いましたけれども、スクールバスの関係も踏まえれば、当然認定こども園、あそこに小学校、中学校があれば、みんな1カ所のところに来るわけですね。そうすると、給食センターが向こうにあるということは、搬送のデメリットが発生します。

あと、今度は跡地の問題で、もし、仮にですよ、あの須釜小が統合してなくなった場合に、その跡地を何かに利用する場合に、そこに給食センターだけが残っているとすると、その土地の利活用の問題でよくないのではないかなというふうに思うんですよ。それで先ほど質問したんですけども、どうでしょうか。これはもう一度検討する余地はないでしょうか。再度、同じ質問になるかと思えますけれども。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、給食センターの建設についてのお尋ねございました。中学校の統合は明らかに2020年4月なんですけれども、小学校については、中学校を統合したその後小学校というお話があるんですけども、今、1番議員が言われましたように、認定こども園1つになっていますよ、あの辺に小学校も中学校もという、そういうお話だというふうに理解していますけれども、さっき答弁の中でもお話ししましたように、まず浄化槽の件で、集排の整備がされている3地区ありますけれども、そういう地区の中で公共施設用地というような部分を考えて、まず須釜小学校というふうに決定をさせていただいたんですけども、やはりその辺で進めていかないと、投資も大変なものになるのかなと思うんですけども、過去の給食センター、東部給食センター、西部給食センターと2カ所あるんですけ

れども、その給食センターについてはいろいろ衛生的な問題もあり、これが30年とか40年続くような施設ではないというふうに理解もしているんですけども、そういう状況から、やっぱり集排の完備されている地区、そういうのを優先にしながら、新しい土地を購入するのかどうか、というのも一つの判断材料だったんで、そういうことで、須釜小学校ということ考えた経緯でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 施設の老朽化というようなことで早急にということだとは思いますが、やっぱり長期的なことを考える必要もあるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、そういった場合に、少し待つという選択肢はないでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま、1番議員の待つということはないのかということですが、現在、西部共同調理場におきましても、毎年、保健所から立入検査等ご指導いただいています。東部におきましても同じですが、かなり改善点が指摘されながら、それでもなお、できることを精いっぱい、子供たちの楽しい安全給食のために取り組んでいるところでございます。できる限りよい環境のもとで子供たち、児童・生徒たちに給食を提供したいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 私の質問は以上で終わりますが、この給食センターに関しても、9月の一般質問で実施設計の話が出てきましたね。小林議員のほうからもありましたけれども、無謀過ぎるのではないかなというふうな話がありました。結局、もうやりますよと予算化してきても、やっぱり事前にそういった話を、さっきの学校のほうの話でもしましたけれども、前もってこういうことというようなことを教えてもらえればいいのかというふうに考えております。

あと、これは学校の統合問題等のほうにお願いしたい事項ですけれども、跡地の利活用の問題も一緒に検討されていると思いますが、これからどんどん戦後の団塊世代が年をとって高齢化になってきます。今、ふれあいセンターとたまかわ荘も入れなくて、もう何十人待ちの状態であります。私らも長男とかがいないので、当然入るようになると思いますので、ぜひ、跡地に南東北とか須賀川病院とかにお願いをして、老人の施設をつくってくれるように、検討委員会の中でも話をしてほしいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

---

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長から前もって通告しておきました3点について許可をいただきましたので、これから質問させていただきます。

1点目、通学路の安全についてであります。

学校登下校は安全安心でなければなりません、予想を超える危険が潜んでいることも想定しなければなりませんので、その対策について伺います。

①倒壊のおそれのある組積造対策と予想される倒木対策について。

②不審者による声かけ事案があったが、その対策は。

③道路標示の横断歩道、外側線などの消えているところの対応は。

④通学路の歩道を含めた除雪は。

⑤道幅が狭い通学路の安全の確保は。

2番、村道の維持管理についてであります。

毎年3月、施政方針開陳の中で、主な施策が振興計画の5つの基本目標をもとに表明されています。その中の2つ目に、住民生活に必要な道路、河川、水路、公園の適正な維持管理のための定期的な点検を実施し、損傷箇所などについては速やかな対応を図ると言われておりますが、適正な維持管理の形跡が見えていないので、以下の7点もその範囲だと思いますので、実施に向けた取り組みについて伺います。

①道幅を狭めているせり出した土砂の除去は。

②流れを阻害している側溝、集水ますの堆積土砂と機能を果たしていない横断溝堆積土砂の除去は。

③村道Ⅱ-2号線岩法寺上代ポンプ場北側の側溝布設の考えはあるか。

④のり面に生い茂った木々の伐採は。

⑤危険な路肩、路面穴ぼこの修繕は。

⑥河岸の倒木の処理は。

⑦乙字ヶ滝公園内の桜の老木枯れ枝伐採処理と、新たに植える考えはあるか。

3番目、村民懇談会についてであります。

6月から7月にかけて各行政区に村三役執行部が出向き、広く村民の声を聞き村政に反映させる目的で開催されましたが、出された意見要望に対しどのように対処、対応されたのか、また、次年度に予算化される事業はあるのか伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、通学路の安全についてとのお尋ねであります。児童・生徒の登下校における通学路は安全であることが第一であり、児童・生徒など歩行者が危険に及ぶおそれがある状態であればその対策を講じる必要があります。

そこで、1点目の倒壊のおそれのある組積造対策と予想される倒木対策はとのご質問につきましては、通学路沿いにある組積造といいますと、鉄筋を使わないれんが塀、石塀、ブロック塀などがあります。今年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする震度6弱の地震では、学校敷地のブロック塀が倒壊し、登下校中の小学生が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。この地震を受けて、村でも学校敷地及び通学路の緊急点検を実施しましたが、点検の結果、村内学校敷地内にブロック塀はありませんでした。

一方で、児童・生徒の住む地域にはブロック塀が各所に見られましたが、その数を特定することは難しく、また、これらが鉄筋を使用したものなのか、組積造なのかといった個別の判断はできておりません。そのため、児童・生徒には、地震が発生した場合には速やかにブロック塀などから離れるよう指導しているところであります。

なお、倒木に対する対策につきましては、倒木があった場合、地域の協力を得ながら、個人の所有地にあるものは個人で対応していただき、村有地にあるものは村が順次対応することとしております。

2点目の不審者による声かけ事案があった対策はとのご質問につきましては、今年6月に玉川第一小学校の児童2名が歩いて下校している際に不審者に声をかけられるという事案が発生いたしました。これによる児童への被害はありませんでしたが、翌朝に児童の母親から

学校に連絡があったことから、校長より村教育委員会や警察へ報告するとともに、学校では臨時職員会議を開催し、保護者には一斉メール配信等により事案の周知と注意喚起を行ったほか、下校時には職員が見回りを実施するなど、その対応に努めました。

村教育委員会では、校長からの連絡を受けた当日の午後と週末にそれぞれ3回ずつ広報無線により村民の方へ周知し、注意喚起をいたしました。さらに、臨時の園小中学校長会議を開催し、保護者への周知や児童・生徒の生活指導、さらには下校時におけるつき添い指導の徹底について各学校に指示いたしました。

また、翌週からは、下校時に石川警察署と協力して付近のパトロールを実施したほか、村で委嘱している児童・生徒の安全パトロール員のOBの方など地域の方々にもご協力いただき、広く見回りをするなどの安全対策に努めました。

なお、それ以降、不審者による声かけ事案は発生しておりませんが、今後とも油断することなく万全を期してまいりたいと考えております。

次に、3点目の道路標示の横断歩道、外側線等の消えているところの対策はとのご質問につきましては、横断歩道は福島県警察が管理しますが、路側線は道路管理者の管理となり、村道は村が管理しております。村道につきましては、毎年交通安全施設整備工事として、車線中央線や交差点部などを優先して実施しているところであります。今年度も通学路を含めて検討しながら対応する予定であります。

次に、4点目の通学路の歩道を含めた除雪はとのご質問につきましては、毎年、村では通学路を含めた生活道路の除雪を実施しておりますが、歩道の除雪までは手が回らない状況にありますので、ご理解を賜りたいと思います。除雪作業につきましては、地域の方々の理解と協力が必要となり、地域によりましては、ボランティアによりトラクターなどの除雪可能な農機具などで除雪をさせていただいており、大変感謝をしているところであります。

5点目の道幅が狭い通学路の安全確保はとのご質問につきましては、学校において、道幅が狭い道路を通行する際は1列になって歩くことや、道路がカーブしている箇所は車が来るかどうか安全を確認して歩くよう指導をしているところであります。

次に、村道の維持管理についてのお尋ねであります。村が現在管理している村道は、路線数で303路線、延長で194.7キロメートルとなっております。これを村の嘱託や臨時職員の道路補修員及び作業員4名で対応しており、作業員による補修などが困難なものにつきましては、村内の建設業者への委託や工事として発注して管理しているところであります。

そこで、1点目の道幅を狭めているせり出した土砂の除去はとのご質問につきましては、

今年度も地域のご協力をいただきながら、除雪のために準備したホイールローダーを活用し、路肩に堆積した土砂の除去に対応してまいりたいと考えております。

2点目の流れを阻害している側溝、集水ますの堆積土砂と機能を果たさない横断溝堆積土砂の除去はとのご質問につきましては、まずは地域の協力を得ながら各行政区で実施していただき、対応が困難な箇所や村所有の箇所につきましては、村において現地を確認しながら堆積土砂の除去を行っているところであります。

3点目の村道Ⅱ－2号線岩法寺上代ポンプ場北側の側溝布設の考えはとのご質問につきましては、地元の行政区からは請願などの要望は出されておりませんが、今後、要望が出された段階で総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4点目ののり面に生い茂った木々の伐採はとのご質問につきましては、1つ目の通学路の質問でも答弁しましたとおり、木々の伐採については、地域の方々のご協力をいただきながら、個人所有のものは個人で対応いただき、村所有のものは、可能なものから村において順次伐採しております。

5点目の危険な路肩、路面穴ぼこの修繕はとのご質問につきましては、地域からの要望などを含めて現地を確認しながら修繕方法等の検討を行い、順次対応しているところであります。また、路面補修につきましては、補助事業等も含めて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

6点目の河岸の倒木処理はとのご質問につきましては、地域の方々のご協力を得ながら個人所有のものは個人で対応いただき、村所有のものは関係機関と処理方法を検討しながら対応することとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

7点目の乙字ヶ滝公園の桜の老木枯れ枝伐採処理と、新たに植える考えはとのご質問につきましては、ご存じのとおり、乙字ヶ滝公園の維持管理については、村がシルバー人材センターに委託して除草やトイレ等の掃除を実施しております。そのほか、地元の行政区や神社関係の方々のご献身的な奉仕活動により杉の葉の掃除や枝の伐採などを実施していただき、大変感謝をしているところであります。

桜の老木の枯れ枝処理については、桜の木の所有者などから相談があれば、予算の範囲内で対応できるものは検討してまいりたいと考えております。また、村として新たに桜を植える予定はありませんが、土地所有者が了承し、桜の木を植える場合において、南須釜の大寺城公園のように地元の皆様が植栽や維持管理を希望するのであれば、県などの事業を活用した苗木の手配などの協力は可能であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、村民懇談会についてのお尋ねであります。初めに1点目、出された意見・要望に対しどのように対処、対応したのかとのお質問につきましては、村民懇談会は隔年で開催しており、村民の皆様の生の声をお聞かせいただける場として非常に大切な事業であると認識しております。これまでも、懇談会でいただきましたご意見等につきましては玉川村振興計画策定時の参考とさせていただいているほか、緊急性があるものにつきましては速やかに実施した事業もございます。懇談会でいただきましたご意見やご要望に対しましては、できる限りその場でお答えしておりますが、お答えできなかった件につきましては、持ち帰って関係課長、担当者等と情報収集・現地調査・打ち合わせ等を行った上でその結果を各行政区長にお知らせすることとしており、今回の懇談会でいただきましたご意見・ご要望等に対する各課の対応等につきましては、近いうちに各区長にお知らせしたいと考えております。

2点目の次年度に予算化される事業はあるのかとのお質問につきましては、平成31年度の予算につきましては、先ほど、1番、小針議員のご質問にもお答えいたしました。今月4日に予算編成説明会を開催し、その中で、村民懇談会でいただいたご意見・ご要望等については情報収集・現地調査などを行った上で必要な措置を講じるよう指導をしたところであります。

現在、各課において編成作業中であり、現時点で具体的なことは申し上げられませんが、緊急性・優先度を考慮しながらしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、早速再質問に入らせていただきます。

まず1点目から、1点目の①から⑦番に対して再質問いたします。

このブロック塀のことは、岩法寺地区における村民懇談会で出たことでもありますよね。その答弁の中でもって、通学路には存在するとたしか教育長が答弁していましたね。でも、ただいまの答弁では、各地域に存在すると言われていることは、私の質問を拡散させていることになるんじゃないでしょうか。私は、通学路上にあるものはどこでしょうかと聞いているんです。数があるのかと。

また、倒木は、倒れるおそれのあるところと聞いているんです。倒れた後のことは聞いていません。それは、倒れたならば、所有者が処理するのが当たり前でしょう。倒れるおそれのあるところの対策はどうなんだろうと聞いているんです。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 6番、小林議員の質問にお答えしたいと思います。

中身については、通学路について集落内にというふうな表現でしたので、物事を拡散しているのではないかというご意見でございましたが、村では、この路線が通学路だというふうな指定している台帳みたいなのはないんです。広く児童・生徒が学校へ通う道路というのを通学路というふうに一般的に申し出ておまして、その中には、当然、集落内の道路についても通学路と捉えて、先ほど村長が答弁しましたように、集落内にはたくさんあるというふうにご答弁したところでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○6番（小林徳清君） もう一つ、倒木のおそれのあるところは。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの答弁では、木が倒れたならば、所有者が決まっているときには所有者のほうでやらせますと、それが村有地だったならば村のほうで対応するというような答弁でありましたね。でも、それは、倒れた後のことじゃないですか。そういうように通学路上に倒れそうな、倒れるおそれのある木のそういうような対応はどうでしょうかと聞いているんですよ。

ということは、これは、この前の強風のときに、須釜地区で倒れたんですよ。林地から林地に、そういうように倒れるはずのない木が倒れてしまって非常に処理に困った例もあるんで、通学路上にも、この前の風、強かったから大分倒れましたよね、そういうふうにおそれのあるところを私は聞いているんです。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございしますが、先ほど答弁したものににつきましては、倒れたものは当然撤去、処理しなければならないということではありますが、倒れるおそれのあるものにつきましては、地域の皆さんといろいろ連絡、お話をしながら、今後検討しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、②番のほうの不審者による声かけ事案、岩法寺地区で出たことでありまして、これ、先ほどの答弁では、不審者に対する対策は万全であるかのように、そういうような答弁でありました。でも、これは一過性のものではなく、継続して対応しているのでしょうか。一時的に警察とかそういうことで対応しましたというようなことですが、

継続して。以前にもありましたね、この件は。

それと、災難は忘れたところにやって来るんですよ。そういうような被害等。だから、前にもあったああいうような事案を、今回も声かけ事案が2件ほどあったということですから、継続してやられているかどうかお聞きいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問でありますけれども、声かけ事案についての再質問でありますけれども、先ほども村長の答弁の中で、今後とも油断することなく万全を期していかなければなりませんというふうに考えておりますという答弁にありましたように、決して油断しているところではありませんでして、引き続き村が委嘱をしております児童・生徒の安全パトロール委員会をお願いしてパトロールしていただいたりとか、あとは学校の先生方にも登下校についてのご指導をいただくということで、もし、ちょっとでも変わったことがあれば教育委員会のほうに上げていただくということでお願いしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この件も、中地区で出た件でありますよね。中地区で出されたと一応聞いていますが。

それでは、③の道路標示の横断歩道、外側線の消えているところの対応はということで聞いていますが、そのことでもあります。これも、たしか岩法寺地区で出た要望でありましたね。この外側線の消えているところについては、私は29年3月定例会において質問していますよね。その中で、たしか消えているところは復旧すべきと考えていますと答弁されていますが、以後実施された跡がないんですよ。これは、言行の不一致ではないのでしょうか。

そのもとたるところは、I-9号線、竜崎の神ノ前から成竜橋に行くところの、あの線はほとんど消えていますよね。セブンイレブンのところでちょっとあるか、あとはほとんど消えています。予定していますというようなことでありましたが、これ、事業の遂行は考えているのでしょうか。本当にやるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、毎年、安全施設対策工事ということで実施をしております。今年度も、今、見積もりをとっているところでございまして、実施する予定となっております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 実施を予定するという事を考えているということですから、やっ  
てください。

それでは、④の歩道を含めた除雪。この件も以前に塩澤議員がただしてしまして、車道  
中心として歩道はしていないとの答弁でありましたね。25年3月に聞いています。竜崎にお  
ける懇談会においても要望として出ていました。これは、例えばボランティアで除雪対応を  
募るとか、そういうような、もし手が回らなかったら、子供たちの安全の確保のためにボラ  
ンティアを募ってやるというような方法などは考えてはいないですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、先ほども  
お話ありましたように、村長の答弁にもありましたように、路線数延長いろいろございまし  
て、手が回らないというのが現状でございます。地域の皆さんのボランティアということで、  
除雪等につきましては地域の皆様等のご理解とご協力がなければ進まないものでございま  
すので、今後とも有志の皆様方につきましては、ボランティアでの作業に感謝しながら行っ  
ていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは、前回の村民懇談会で、須釜で出ましたよね。一生懸命やっ  
てくれている方がいるということに僕は感謝と感動をいたしました。

今回、大きな災害が出てきたときには、尾島春夫さんでありましたか、あの方がやって  
いましたものね、スーパーボランティア、村民の中にもそういうようなことを思っている方が  
いると僕は思うんですよ。だから、ボランティアを募って、大雪降ったときには呼びかけら  
ば通学路の安全は確保できるのかなと思っておりますので、これは一つの提言でありました。

それでは、⑤番の道幅の狭い通学路の安全の確保ということで聞いていますが、これは、  
以前に、25年6月定例会において、若くして亡くなられた人財でありました元同僚の議員の  
車田悦夫さんが案じていた小一高の20号線の件であります。道路の一部の拡幅を交差でき  
る避難所の設置を求めるただしでありましたね。質問でありました。答弁では、たしか拡幅  
については地元区長と協議すると、それと、避難所については道路付近に一部余裕がある部  
分については対応を検討するというふうに答弁されてはいますが、当時と何ら変わっていない  
んですが、これは協議、検討はされたんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問でございます。29年度におきまして、

小高の区長さんとお話をしまして、小高の区長さんとのやりとりの中で、小高区のほうで、あそこにあります竹の木を伐採して何とか対応するというで話し合いになりまして、小高区のほうにご協力しながら竹木を伐採したというような状況になっております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは、車田悦夫元議員の思いを私が再度確認したんですが、25年6月ですから、それを29年に協議したということは、ちょっと間が大き過ぎた感があります。もう少し対応を早くするべきじゃないでしょうか。一応、私もそこを確認しました。確かにのり面はきれいに刈ってあります。

それでは、大きな2番の村道の維持管理についてであります。

このことは、村道には1級、2級、その他の村道ありますよね。これがあります。その延長線は、先ほどのメーター数がわずかわちますが、合計303路線がありまして、194,6419キロメートルあるんですよ。だから、あれは大体約だと思いますが、若干違いますが。

それから、今回は1級線、2級線のみについて質問いたします。その他のことは聞きませんから。質問に対して、29年度の予算執行率が、これは前回の決算のときにも私言いましたよね、予算執行率が余りにも悪いんですね。66.7%。これが低いために、行政サービスの実施に対して不信を抱いたがために、それで質問いたしますが、現在の執行率はいくつでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問で、現在の道路維持費の予算についてのご質問かと思いますが。執行率。

○6番（小林徳清君） 金額を申し上げます。いいですか。3,490万3,000円の予算が組まれています。それに対する予算執行率です。

○地域整備課長（石井雅夫君） 今いただきましたご質問の内容につきましては、道路維持費となっております。今、執行率についてのお話でございますが、道路維持費につきましては、賃金、報償、需用費、役務費、委託料、使用料及び工事請負費及び原材料、公課費をもつての予算でございます。そちらの執行状況につきましてのご質問でございますが、それら皆合わせましての執行率が、現在のところ約34%となっております。ただ、これにつきましては、各地区で現道舗装ということで生コンを支給しまして、地域で舗装工事をやっていたいでいる伝票等々がまだ回っていない部分もございまして、そのほか、除雪に対する費用及びこれから実施します、先ほどありました交通安全施設整備工事も含まれておりますが、

そのほか維持工事等もまだ発注していない部分がございますので、現時点でこのようになっております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私が聞いたのは、今現在予算が執行された金額を聞いたんですよ。それと、私、金額申し上げたのは3,490万3,000円ですよ。これに対する執行率を聞いたんです。違いましたか。恐らく、土木費総額に対する予算執行率を申し上げたんでしょう、今。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、土木費総額でのお話ではないかということでございますが、今の内容につきましては、道路維持費の部分でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 34%ですから、昨年度のように66.7%というのは余りにも低いですから、完全に使い切って予算をオーバーしろというようなことを言っているんじゃないですよ。やっぱりやるべきことはきちっとやって、これ、できないことじゃないですから、できるんですから、3月31日まできちっとやってください。全部使ったっていいですよ。誰も文句言いませんよ。

それでは、①と②あわせて質問します。

これ、定期的に点検していると言っていますが、定期点検しているんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、パトロール等を実施しております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私が今回この質問を通告するに当たりまして、通告前にこういうことを通告しますよと、その後にまた通告文出しました。そうしたら、私が言った段階で、横断溝、何カ所か上げられたところあるんですよ、きれいになっているところ。その箇所は、上げたということは、適正な維持管理しなければならないところだと思つてのことだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 今、6番、小林議員のご質問でございますが、ご連絡をいただいた後確認した結果、執行すべきということで執行させていただいております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 当然それは管理すべき範囲内であったということは認めたわけですね。

それと、③番に対して、村道のⅡ－2号線、これは、竜崎の小林隆次さんのところから農構センターのところまで抜ける線がⅡ－2号線だと、調べてわかりましたが、これは、地元の行政区から請願要望がないので、要望された段階で総合的に検討するというふうなことでありましたね。2級村道は、主たる村道に準ずる村道であります。地元から要請がないからというのは、おかしいと僕は思いますよ。管理しているのならば、当然気がつかなければなりません。村が自主的に判断して、住民の利便に供すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、いろいろ総合的に検討しながら必要に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 近々、区のほうから恐らく要請、要望があると思ひますので、しっかり対処していただきたいと思ひます。

我々議員は、住民の代表であります。私のモットーは「皆さんの声を村政に」というふうなことでありますので、一人でも二人でも、私がそんなことを耳にしたら直ちにご質問させていただきますので、今後ともひとつ気を緩めることなく対処していただきたいと思ひます。

それと、区から要望があれば布設を検討し、実施すると解釈してよろしいんですね。念を押すんですが。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま小林議員のご質問でございますが、先ほど申しましたように、要望等が出た場合につきましても、総合的に検討しながら対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、④番のことについて。

こののり面に生い茂った木々の伐採は、所有者がいれば所有者にやらせると、村有地については村がやりますよというようなことですが、私は、私の要旨で申し上げていたとおり、

その範囲と言っているんですよ。範囲内ということは、のり面も、U字溝も、集水ますも当然これ、道路維持じゃないでしょうか。私が言っているのは、道路敷のことを言っているんですから、所有者のことを言っちゃだめですよ。のり面に生い茂った木がこんな大きくなっているんだから、あんなの処理したら金もかかりますし、とても危険が伴います。小さいところからやるべきじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、のり面につきましては、通常は公有地というのが通説ではございますが、場所によっては個人所有の土地もございますので、そちらを確認するという意味でのご回答をしているところでございます。

なお、木々の伐採についてはいろいろと総合的に判断して、可能な面につきましては対応しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 総合的に、総合的にとおっしゃいますが、何かここ、ちょっとぼやけていますよね。

これは、特定の場所を申し上げますか。以前に写真撮って見せてはいますよね。場所を確認していればわかると思いますが、これは、竜崎糶屋地内のI-5号線切通しのところでありまして、もう木々が伸びていまして、直径15センチくらいになっています。そのために、夏は鬱蒼としております。のり面も管理の範囲ならば、適正な管理と言えるでしょうか。いかがか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま小林議員のご質問でございますが、写真をいただきまして、現地は見ましたが、区画線のほうかと思ひまして確認してきたところでございました。現地をもう一度確認しながら対応、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 年度内にやってくださいよ。

それと、⑤番に対して、⑤番は危険な路肩、路面の穴ぼこ、これは場所を言いますと糶屋の、これも写真撮って見せていますよね。以前から道路の一部が欠損されていて、ちょうどうちに出入りするところが危険な状態にあります。これらも以前からあるところなんですよ。

これ、修繕方法など検討を行い、順次対応しているところですよということは、これはどういう意味でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、お話ありました糶屋地内の危険な路肩ということを現地で確認しておりまして、西側と北側からの水路が合わさって、そこに落ちたのが暗渠でもってI-5号線を横断しているという場所かと思えます。ここを経済的に一番有効的に安全が確保できる方法等を検討するというようなそれぞれの場所を確認しながら対応しているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、対応すると、いろんなところにはいろんなことが絡まっていますが、非常に危険であります。今まで事故がなかったのが不思議なくらいで、非常に危ないところですから、これは前向きな対応と捉えてよろしいでしょうね。

それでは、⑥番の河岸の倒木の処理です。土地にも、所有者不明とか、不明、不在があります。倒木が対岸の耕作者に倒れて覆いかぶさって、処理に困っていた例があります。これは、当然河川管理者のものでありますので、速やかに対処すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、処理方法等いろいろ、運搬経路とか機械の出入りとか、いろいろ検討すべきものがございますので、こちらにつきましても、地域、地元、行政区なり地域の方々と相談しながら、検討しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 地元と協議して、協力してというようなことをおっしゃいますが、やっぱり地元でも対処できない面もあるんです。これは、公僕である私が川に入ってはしごをかけて処理しました。大変喜ばれました。

これは、やっぱり河川管理者のほうでもって、地元と協議してとか協力してというんじゃないで、言われたら、即、速やかに対処すべきだと思ひます。

それでは、⑦にいけます。

乙字ヶ滝の公園内にある桜、桜の寿命はたしか80年から100年だと僕は聞いていますが、

かなり経年してしまっていて、枝がところどころ枯れていますよね。あそこは毎日歩いているところなものですから、今から10日くらい前、もっと前かな、直径12、3センチの、2メートル2、30の枝が折れていますよ。通りがなかったからいいようなものであって、土手に転がっていますよ。あと、参道の入り口のところに出ている桜の木が上で枯れていますよ。いつあれ、風が吹いて倒れないとも限りません。

これは、以前にもこれは二十何年でしたっけ、二十何年に私はこの桜の木のことです。桜の木の所有者がわからないからというようなことで、所有者を調べて対応するというような答弁だったと思いますが、あの桜の木に所有者はいるのでしょうか。

それと、あそこの公園は、さきに税務課のほうで調べたら、岩法寺区になっているんですね。そうしますと、あの公園の中にできているトイレとか、いろんな看板とか、そういうようなものを建てるに当たりまして、岩法寺区の同意を得たり、使用貸借とか賃貸借契約が結ばれるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、あそこの乙字ヶ滝公園の土地の所有者は岩法寺区であります。当然、トイレの改修とか、遊歩道の改修とか、あと石像、看板とかつくるときには、岩法寺の区の総代の方にお話をして了承いただいて、それらの施工に当たっております。

なお、トイレの整備、遊歩道の整備のときには、当時の岩法寺地区総代の方と無償で土地をお借りしましてというようなことで、無償貸与の契約をしているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 岩法寺区の詳細をとりながらやっているということですが、それは口頭でしょうか。文書で交わしているのでしょうか。後でまた聞きます。今、聞いてもわかっていると思いますが。

この桜の木は、竜崎地区における村政懇談会にも出ましたよね。以前から出ています。新たに植える考えはないですかというので聞いていますよ。たしか、そのときの答弁は、桜の保存会とかあるので、そちらのほうに言えばもらえますよというような答弁でありましたね。

それと、先ほど聞きました、枝が折れて人、物に害を与えた場合の責任はどこにあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 桜の老木が枯れて、それが倒れたとき

に損害が及んだ場合、当然、桜の所有者が責任を持つものと思われます。村では、桜の木を所有したりはしておりませんので、残念ながら村の総合保険の中ではちょっと対応はできないのかなと思います。

ただし、そういったものも含めて、総合保障の保険のほうの適用が可能かどうか、後日調査したいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これ、村が管理している公園じゃないですか。その公園の中で起きた事故、これは当然村が負うべきだと思いますし、もし、万が一起こったときに、当然村が訴えられますよ。そのときに、そんな言いわけ、責任逃れはできないと僕は思いますので、これはやっぱり管理の範囲だと僕は思います。

それと、公園のどこまで管理なのか、僕は知らないんですよ。どこまで管理なのか。あそこにはお不動様もありますし、通路もあります。サイクリングロードというんですか、どの辺まで管理の範囲なんでしょうか。あの辺一帯を全部まとめて村が管理、公園管理なのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問でございますが、どこまでが村の管理かということなんですが、そもそも自転車道については、当然、県の管理でございます。お不動様については、地元の行政区なり、檀家の方かなと思います。村が賃貸借で借りているところについては、トイレと遊歩道は総代の方と契約をして借りております。平場とかの部分までは、契約はしてございません。

公園の維持管理の契約につきましても、特に村があそこの全ての公園を維持管理しますというようなことで契約等を交わしているところではございません。あくまでもトイレ並びに遊歩道周辺、村が整備したところの草刈りとか、そういった部分をシルバー人材センターのほうにお願いして管理しているところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうしますと、お不動様のところにフェンスをこの間やりましたよね。あれは、管理の範囲だからやったのではないのでしょうか。違うんですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） お不動様の脇のフェンスにつきましても、一番最初に整備されたのが、須賀川市観光協会が整備して、玉川村もそこに負担金を納

めて整備をしてございます。その後、台風の災害のときにフェンスが壊れまして、村が国に対して災害復旧事業を申し込みまして、災害復旧事業のほうでフェンスのほうを復旧してございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ということは、村がフェンスを整備したり、修繕したりしているんだから、誰が見ても村が管理していると僕は思いますが、その辺はちょっとまだまだ承服しかねますが、時間がないので、3番の村民懇談会について聞きます。

情報収集・現地調査などを行った上で必要な措置を講ずるように指示しましたと言っていますよね。各課で編成作業をしているので具体的なことは申せないというようなことを言われています。緊急性、優先度を考慮しながら対応しますということですが、情報の共有化を図るのであるならば、議員にも各行政区で出た意見・要望を取りまとめたものを一覧表にして配付すべきでないでしょうか。前回、私が質問したときに、それに応えまして配付していただきました。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、村民懇談会の結果について区長さんにも配付するというので、ただいまのご質問では、情報の共有化からしても議員の方にも配付すべきではないかということでございますが、ただいま取りまとめ中でございますので、地区別あるいは要望項目別ということでのまとめの最終的な段階に入っておりますので、作成された時点で、区長さんのほかに各議員の方にもお配りしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 1点だけ聞きます。

四辻地区その他の区で、要望に、イノシシ被害について……途中ですが、いいですか。

○議長（須藤利夫君） はい。

○6番（小林徳清君） イノシシ被害について、わなの事前講習について、答弁では、来年度予算化する、検討すると言っていますね。

それから、②、乳がん検診のときに送迎はできないかとの答弁で、交通施策対応で検討すると。

3つ目、子を持つ親御さんにとっては大変気になる給食費の無料についてであります、来年度は考えると答弁されていますが、それらは前向きな検討を考えて予算化されるのでしょうか。

大変大盤振る舞いでの答弁ですが……

○議長（須藤利夫君） 小林議員、簡潔にお願いします。

○6番（小林徳清君） そういふようなことを言われていますが、それも予算化される可能性  
があるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問で、具体的な事業の項目でございますが、こちらについても、ちょっと各課のほうで予算編成に向けて優先順位等を考えながら作業を進めておる段階ですので、今、ここで予算化できるかどうかという答弁は差し控えさせていただきます。

○6番（小林徳清君） 時間がまいりましたので、以上をもって私の質問を終了させていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで休議とし、昼食といたします。

（午前 11時40分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 田 子 武 幸 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、8番、田子武幸君の発言を許します。

8番、田子武幸君。

〔8番 田子武幸君登壇〕

○8番（田子武幸君） それでは、一般質問を行います。

まず、通告第1点目でございますが、運動公園南側の山林の利活用についてお伺いいたします。

文化体育館、クックドーム、認定こども園の開園とスカイパークたまかわとしての整備がなされてきたところではありますが、当初、公園用地として村が取得した認定こども園クックの森の南側の山林の部分ではありますが、整備計画の説明では、森林公園として整備することであったが、現在、一連の施設の建設も完了した今、利活用について改めて村としての考えを示す時期ではないかと思えます。当局の考えを伺います。

続きまして、用水路の安全対策について伺います。

ことしも、全国各地において地震や台風による甚大な被害が発生しました。そうした中、大雨などにより増水した用水路に転落したというような事故がたびたび聞かれましたが、次の2つの点について伺います。

1つ、特に安全のための対策を講じなければならないような水路は何カ所くらいあるのか。

2つ目に、危険と思われる場所の安全対策等はどのようにするのか、以上、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 8番、田子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、運動公園南側の山林の利活用について、いまだに活用されずに放置されたままの山林の部分があるがどのような利活用を考えているのかとお尋ねですが、ご指摘の場所は認定こども園クックの森の南側にある山林のことであると思えます。この土地は、南北に細長く湾曲した形となっているため、この土地だけで何かに利用することは難しいと考えており、現時点では利活用の予定はございません。

なお、今後、周辺の土地とあわせた形で事業を実施することは可能であると考えておりますので、その際には、事業の目的や面積にもよりますが、開発行為の申請が必要となることも想定されます。開発行為の申請から認可までには相当の期間と経費がかかるものと認識しており、お尋ねの山林の利活用につきましては、長期的な視点に立って計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

次に、用水路の安全対策についてのお尋ねですが、1点目の、特に安全のための対策を講じなければならないような水路は何カ所くらいあるかのご質問につきましては、用水路の危険箇所の調査は現在のところ実施をしていないため、箇所数については特に把握し

ておりません。

2点目の危険と思われる場所の安全対策はどのようにするのかとのご質問につきましては、増水時の水量や利用方法及び周辺環境の状況などの調査を行い、安全を確保するための対策方法をソフト及びハード両面から検討するなど、地元行政区と十分協議をしながら総合的に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 山林の部分であります、現在のところ、差し当たっての利活用の予定はないというような答弁であります、やはり村が当初、用地買収のときですか、いろいろと運動公園として整備するんだということで説明があって、地権者等々も、実は私も地権者であったわけですが、協力したわけですが、

それから、年月がたつにつれて、当初の目的よりは別な方向での整備が進んだわけですが、そういった中で、やはり村が当初の目的をもって取得した以上は、ある程度、予定のない取得だったと言われるようでは困りますので、早急に利活用を考えたほうがいいのかと思いますが、その点について再度お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま8番、田子議員のお尋ねの件でございますけれども、当初、総合運動公園スカイパークたまかわということで、約26ヘクタールに及ぶ広大な土地を村で取得したところでございますけれども、その後、第1工区のスポーツ総合運動公園の中の整備は終わったんですけれども、第2工区の整備にかかるときに、財政状況等々を考慮いたしまして、平成26年に第2工区については白紙に戻すと、そういうようなことで皆さんにお知らせをしたところでございますけれども、今、田子議員からお話ありましたように、やっぱり貴重な土地を総合運動公園用地ということで皆さんからいただいた土地でございますので、村としても何とかその利活用は早い時期に検討しなければならないというふうに思っておりますし、また、近いうちにどういう形の開発がいいのか、皆さんと協議をしながらぜひ進めていきたい、そのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 開発行為については、今すぐ、この施設ができた以上は言いませんが、どういう開発をしてといっても無理だろうとは思いますが、1つ、案としては、もう少し早い時期に検討をなされてしかるべきだったのかなとは思いますが、太陽光発電

の施設を設置すると、その施設によって運動公園の体育館並びにクックドームの電源あるいは認定こども園の電源等に利用することは可能ではあったのではないかと思います、そのような検討はなされたのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま8番議員のお尋ねの件でございますけれども、村内至るところに太陽光発電等については事業の展開がされているところでございますけれども、村民グラウンド、いわゆる総合運動公園の南側用地で太陽光発電というような、そういう検討には至らなかったのが実情でございます。

○議長（須藤利夫君） 田子武幸君。

○8番（田子武幸君） この件につきましては、よりよい開発の方法を考えていただきたいのと、このように思うところでございます。

次に、2点目の用水路の安全対策についてでございます。

これについて、危険箇所の調査なり把握はしていないということではありますが、これは、村長、村民の安全・安心を常に言いながら、そのように全然やっていないということは、ちょっと違うといえますか、私に言わせれば怠慢ではないのかなというような感じもするわけですが、その点、どういう考えをお持ちかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 用水路等につきましては、特に村内で大きな用水路というような部分では設置場所がないというふうには理解していたんですけれども、そういう中であっても、比較的、1メートルとかそういう感じの用水路は村内でも見受けられますので、それらについて、特に危険箇所の調査というのは、先ほど言いましたようにしてはいなかったんですけれども、各地域からそういうお話を聞けば、やっぱりそれなりの対応をしていきたい、そのようには思っています。

○議長（須藤利夫君） 田子武幸君。

○8番（田子武幸君） この用水路ですが、本当に村の協力等々をいただきながら、各地区で水路の整備がなされているわけでございます。すなわち、今まで側溝であったものがコンクリートあるいはU字溝の水路になったということで、普通、用水路に落ちても、土側溝の場合は土とか雑草とかで何とかつかまったりして大事に至らないという部分もあったわけではございますが、年々水路の整備がなされまして、コンクリート製の水路になると、やはりそういうのがなくなって、一度転落すれば、増水時に限らず大きな事故につながる可能性があ

るということですので、そういう部分については早急に調査し、対応していただきたいと思うわけでございます。

あと、これから質問するわけでございますが、なかなか村内全部の危険な箇所の水路、かなりの数あると思います。そういった中で、増水時あるいは台風あるいは大雨が降った場合、やはり危険を知らせるために防災無線等で知らせるのが一番簡単で、周知徹底できるのかなと。あるいは、回覧板等で年に何度かは、時節、時季になれば回覧板等で周知を図るというようなことも一つの対策になるのではないかなと思うわけでございますが、これらをやると予定があるかないか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 用水路の件、排水路の件、それぞれ大型の部分もあると思われまけれども、頭首工を含めた、あるいは用水池を含めた総体的な関連について、これ、確かに今まで村としてそれを特定して調査等はしていなかったもので、ぜひ、これを新年度に向けながら、30年度、31年度に向けて対応してまいりたい。そして、安全・安心を確保しながら、なおかつ農業用水の安定供給、そしてまた排水路の安全の確認作業をぜひ実施してまいりたい、そのように思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 田子武幸君。

○8番（田子武幸君） この用水路の件については、なかなか大きな事故なりがあつてからみんなが対策に走るとか、対応するというようなことがありますので、そのような事故等が起こる前にいろいろと対策なり、あるいは村民の皆さんに事故などを起こさないような対策を講じていただければいいのかなと思うわけでございます。

いろいろと前向きな答弁をいただきました。ぜひ答弁に従って実行していただきたいなど、このように思うわけでございます。以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、8番、田子武幸君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君）　ただいま議長より許可をいただきましたので、前に通告しました3点につきまして質問させていただきます。

創生総合戦略について。

平成27年度から平成31年度までの5年間、まち・ひと・しごと創生総合戦略が残り1年となっております。その中で事業評価重要業績指標を達成している事業もあり、達成していない事業もあります。その中で、3点についてお伺いします。

1、観光資源についてお伺いします。

2、日華親善事業についてお伺いします。

3、加工場と6次化産業生産体制についてお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君）　ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長　石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君）　2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、創生総合戦略についてに関するお尋ねであります。この戦略は、人口減少対策に村を挙げて取り組むための方針として、平成27年度から平成31年度までを計画期間として策定し、今年度で4年目を迎えています。この間、戦略に掲げる事業を中心にさまざまなアプローチから人口減少対策に取り組んでおりますが、その評価検証については、まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議を設置し、産・官・学・金・労・言の幅広い知見を取り入れながら、PDCAサイクルによって実施しております。この評価検証に基づき、必要に応じ見直しを行いながら各種事業を実施しており、評価結果につきましては、毎年議会の皆様に報告するとともに、村のホームページでも公開しております。

そこで、1点目の観光資源についてのご質問につきましては、村を代表する景勝地としては、日本の滝百選の一つに選ばれた乙字ヶ滝や東野の清流などがあり、文化財としては、岩法寺の石造五輪塔、東福寺の舍利塔、念仏踊りなどがあります。そのほか、産業まつりや玉川夏まつりのイベントを初め、観光資源として既に認知されているものが数多くありますので、昨年立ち上げました玉川村観光物産協会において、これらの資源の有効利活用や周知に取り組んでいただいているところであり、また、今回の戦略に基づき新たに観光資源となり得る地域資源の活用を図るための調査を福島大学と行っており、今年3月には議員の皆様

も参加いただき、報告会を開催いたしました。

さらに、平成29年1月には玉川大学と包括連携協定を締結し、観光資源へ結びつけるためのPR動画の作成や、さるなしドリンクの新パッケージ作成などを行ったところであります。

そのほか、現在進行中の地域創生事業においては、道の駅の集客力強化や旧四辻分校の再利用活用、さらには乙字ヶ滝周辺の観光整備なども計画しております。この場でこれらの事業の詳細をお伝えすることはできませんが、今後も引き続き説明会やワーキングを開催するなど観光資源の活用に向けて積極的な展開を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の日華親善事業についてのご質問につきましては、昭和63年に友好都市協定を締結し、今年30周年を迎える台湾鹿谷郷との相互交流を中心とした事業が主なものであり、これまで鹿谷郷から玉川村を訪れた方々は412名で、玉川村から鹿谷郷への訪問者は530名となっております。この間、子供から高齢者までを対象にスポーツや文化での相互交流が図られており、村にとりましても大きな財産であると考えております。

なお、来年2月には友好都市締結30周年を記念して鹿谷郷を訪問する予定ですが、11月に実施された台湾の統一選挙の結果、郷長がかわられましたので、今後の交流継続についても十分な話し合いをしてみたいと考えております。

また、現在チャーター便で訪れる台湾やベトナムなどからの多くの外国人観光客が玉川村所在の福島空港を利用しておりますので、今後は村を通過するだけでなく村内を周遊してもらえるよう、将来を見据えたインバウンド事業の基盤づくりなどに取り組み、国際交流の促進や村を訪れる外国人数の増加を目指してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目の加工場と6次化産業生産体制についてのご質問につきましては、まず、加工所につきましては、今年4月に地方創生事業交付金を活用して道の駅の中に建設しております。戦略の中では、道の駅の拠点力強化事業において、重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しておりますが、平成31年度の目標値は、道の駅の入込客数18万人となっております。

なお、平成28年度の実績は20万511人、29年度は拡張工事などのためにやや減少しましたが、18万6,261人となっており、いずれも31年度の目標値を上回って推移しております。

次に、6次化産業生産体制については、戦略の中のKPIは新規6次化商品の開発件数が2品となっておりますが、これまで加工施設を利用して販売した商品の数は53品となっており、目標を大きく上回る結果となっております。今後も、村で収穫される農産物を村民みず

からが直接加工し商品化することができる施設を有効活用し、農産物の6次化による商品開発、村民の稼ぐ力ややる気の創出、さらには後継者問題の解決にもつながる事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） それでは、再質問させていただきます。

まずは、観光資源のほうなんですけれども、一応、ふれあい事業のほうで四辻新田の開発をやっておりますが、今現在進行中だと思います。そして、急遽、9月から乙字ヶ滝周辺観光資源整備計画ということで始まりました。これは、乙字ヶ滝というのは、玉川村では一番古い観光地なのに、遅くぎりぎりに今年から始まったということなんですけれども、いきさつはどうしても構わないんですけれども、やはり玉川村には財源がないものですから、やっぱりこれもふれあい事業として創生事業と合併させて、少しでも地方創生の交付金をうまく利用してやればいかなものかと。

なぜかという、第1回と第2回もワーキングやりましたけれども、国土交通省とか県とかは、河川敷に対しては金を出しますけれども、建物とかほかのものには補助金が出せないということで、結局、地元負担ということになります。そこで、村の考えとして、この乙字ヶ滝の周辺の開発事業について、予算をどのようにして今後考えているか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの石井議員のご質問でございますが、乙字ヶ滝のかわまちづくり事業の件でございますけれども、当初、国、国土交通省の補助事業等を使いましてということでございますが、地元負担等もありますので、皆さんのほうにお配りしておりますが、総合戦略の計画の中に今回組み込みましたので、地方創生事業の補助対象にできるような形で進めることを考えたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 結局、地方交付税というのは安倍政権が初めてやって、3期目ですか、そうすると、あと4年以内に大体安倍政権も終わるということで、その後やるかやらないかはちょっとわからないんですけれども、ある大臣の話だと、今のうち申請しておけば、早ければうまく利用できるけれども、ぎりぎりになってから申請しては補助金がなくなるじゃないかという話が出たものですから、やはりある程度計画、乙字ヶ滝の計画は一応来年の12月ま

でという計画なんですけれども、やはりその前にちょっと早目に申請して、補助金がもらえるような申請の仕方をしないと、この地方交付税というのはだんだんなくなるという可能性がありますので、ぜひ早目に交付金の使い方を考えていただきたいと思います。

続きまして、日華親善事業につきまして、これも今年で30周年ということになりましたが、先ほども玉川村から530名と言っておりますが、結局、4割から6割くらいは同じ人が行っていると思うんですよね。そうすると、結局、村の財産という形ではないと思うんですよ。結局、行けば400万、500万かかるものですから、今後、交流を継続するならば、どういう交流の仕方があるかちゃんと考えてやらないと、ただ行って、交流して帰ってきて、また来たから交流したということだけではただのお金の無駄遣いになるので、今度は30年の記念に、本当にここで継続していいか悪いかを村当局として考えているか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ちょっと意味が理解できない部分もあるんですけども、日華親善30周年の事業として、来年2月に訪問予定でありますけれども、目的はいろいろ、子供の交流なり、文化の交流なり、あるいはスポーツの交流があって、それぞれの部署で目的が達成されているのかなというようなことで事業の展開はされておりますので、今回は大人の訪問になりますけれども、それぞれ交流の意義あるいは目的等については達成されているというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、交流がされていますということを言われていると思うんですけども、村民からすれば無駄な金を使っているというイメージが大変大きいんですよ。

村長も、昔職員の時、総務課長をやっていたとき、やめたほうがいいんじゃないかという話をしたと思うんですけども、村長になったから継続してと思うんですけども、やはり無駄遣いをするような交流じゃなくて、正式に本当の交流をして、鹿谷から嫁さんに来るとか、こちらへ働きに来るとか、そういう交流とかいろんな交流があればいいんですけども、ただ行って、来て、話してまた交流というのでは、ちょっと交流の目的が全然達成していないと思うんですよ、村民からすれば。

行った人は、村の金で行くからいいと思って行くと思うんですけども、村民の方々は、いつまでもやっているのかということになっちゃうので、本当によいか悪いかはもう少し考えて、今年30周年の節目でありますから、ぜひ考えて、今後の予算をどのように使っていくかということで、結局、ただ予算を組んでもお金がないと言っている村なんですから、やっ

ぱりそういうのもちょっと考えていただきたいと思います。

続きまして、3点目の加工場と6次化産業体制についてお伺いします。

先ほども、加工所で53品加工とありましたが、現在までの生産高と売上高を教えてくださいたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの石井議員のご質問でございますが、品数については、加工所のほうでどういったものを何に加工したかというようなことで把握をしてございますが、販売については、それぞれ個人が販売しておりますので、販売額なり生産額というような部分では把握はしてございません。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 販売額ではなくて、生産というか、加工所に入ったお金は幾らですかということですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 今まで、11月末まで加工所のほうを使って使用料をいただいている件につきましては、細かい数字まではちょっと把握してございませんが、44万円程度、使用料として加工所のほうに収入がございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 11月末までで44万円ということは、売り上げが多いとか、加工代が多いとか少ないか言えませんけれども、やはり加工所をつくって3名の職員を置いて、電気とかいろいろな経費がかかるものですから、村長、前回私が質問したときは、1年か2年は少し待ってくださいという話はされたと思うんですけども、やっぱりもう少し研究をしながらやらないと、本当に村の負担が、またここでも、先ほどの話じゃないですけども、村の負担がだんだんふえてしまいますもので。

ただ、職員が3名いるんだらばどういう加工所でどういった規模とかもう少し考えて、経営が、売り上げが伸びるほどとは言いませんが、やはり村の負担が少なくなるような考え方をしないと、ただ加工所をつくって、年間100万円くらいの売り上げだったということになると、毎年3名の給料を年間払うと500万円か600万円になるので、差し引き400万円の赤字なんですよね。そうなるものですから、やはりもう少し計画を、村としても、あと加工所の3名の、所長とかいると思うんですけども、それでちゃんと打ち合わせして、あと、先ほど6次化産業の体制とありますけれども、もう少しこの体制を厳しく計画をして、少しで

も赤字にならないような体制にできますか。それをお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、2番議員からのお尋ねの件でございますけれども、過日開催の議会でもお話ししましたが、必ずしも加工施設なりがプラスになるというふうには考えておりませんので、農家所得の向上、上げるというのがまず第一の目的なんで、その目的達成のために、加工施設ではどういう指導をしましょうかとか、そういうのが一番だと思うんです。そして、最終的に農家所得の向上になれば、それは村にとっていいことなので、その辺を目的にしながら進めたいと思いますので、すぐ加工施設イコールプラスというふうな考えではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

なお、加工施設を利用しながら、村に新たな特産品なり、あるいは農産物のそういう産品ができるということが、非常に村にとっては農業振興に大いに役立つものというように考えていますので、ぜひ、1年とかそういうスパンではなくて、2年、3年とそういうスパンの中でどのぐらいの農家所得の向上に貢献、寄与できるか、そういう部分だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今の村長の話はもっともなんですけれども、6次化産業生産体制の加工品について、もう少し全体的に考えてやらないと、本当にいろんな加工品ができないと思うので、そして、あそこの加工品は4種類しかないものですから、総菜とかジュースとか餅とか、そういうのしかないので、やっぱりそれに合う製品を開発するような組織をもう少しつくらないと、ただ加工所あります、農家の人持ってきてくださいと言っても、だんだん農家をやる人がいなくなっているものですから、実際言って、農家をやっている人は70代、60代なものですから、若い40代とか30代の農家をやっている人は少ないものですから、やっぱり若い人たちがいかにして農家をやれるかというような組織をつくっていかないとだめなものですから。

村としても、今、農業委員会とかいろんな組織があると思うんですけれども、そういうのを利用して、若い人たちも加工所で何かをつくれるような組織を、もう少し活発な意見を持ってもらうような組織をつくっておかないと、ただ利益じゃなくて、将来性がなくなってしまうんですよ。将来性を考えるには、60代、50代でなくて30代、40代の人たちの意見もやっぱり聞かないと、玉川に一生懸命加工所をつくっても、将来農家をやる人がいなくなりますので、これをぜひ考えながら、今後の加工所の体制を考えていただきたいと思います。

これにて、私の質問は終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時40分）